



資料 1

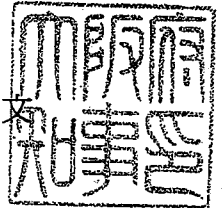
建防第 1357 号

令和 2 年 7 月 17 日

大阪府耐震改修促進計画審議会

会 長 澤 木 昌 典 様

大阪府知事 吉村 洋文



「住宅建築物耐震 10 ヲ年戦略・大阪」に基づく今後の耐震化の取組みについて（諮問）

下記について、貴審議会に諮問いたします。

記

これまでの大阪府の耐震化の進捗状況を踏まえ、今後の耐震化を促進する取組みは
いかにあるべきか。

諮問趣旨

大阪府では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく耐震改修促進計画として、平成 28 年 1 月に「住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」を策定し、耐震性が不足する住宅・建築物の所有者等に対し、様々な手法による普及啓発や改修補助などにより耐震化を進めてきたところです。

この間、国の基本方針の改定や大阪府北部を震源とする地震による被害等を踏まえ、分譲マンション、耐震診断義務付け建築物、ブロック塀等の耐震化の取組み等を強化してきましたが、南海トラフ巨大地震の 30 年以内の発生確率が「70～80%」に引き上げられるなど、大規模地震に備えることがますます喫緊の課題となっています。

今年度、計画策定から 5 年目の中間年を迎えるにあたり、社会情勢の変化や最新の統計データに基づく府内の耐震化の現状を踏まえ、計画の進捗状況を検証し、より一層の耐震化を進める取組みについて検討する必要があります。

以上を踏まえ、「住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」に基づく今後の耐震化の取組みはいかにあるべきか、貴審議会の意見を求めるものです。